



## ◆ 目次

■ 総括支援室からのお知らせと HP 情報インデックス	1
■ 実務家と研究者のクロスセクション 「独り仕事」についての独り言 東京農工大学大学院・工学研究院 守 一雄	2
■ 研究アゴラ 論文紹介 「想起の形式と体験質： 記憶の再構成を実験的に検討する」 札幌学院大学 森 直久	3
■ 総括支援室から領域メンバーへの お願いと行事予定	3

## 巻頭歳時記

札幌は、30年ぶりの遅い初雪となりましたが、秋には、暑い夏と急な寒波到来のおかげで、ひときわ美しい紅葉を見ることができました。

さて、10月には領域内シンポジウム、全体会議が開催され、領域について活発な議論が展開されました。寒くなる季節とは逆に、本領域のエンジンはどんどん暖まっています。来年1月12日には、東京にて、一般公開の大規模なシンポジウムが開催されますので、領域メンバーおよび関係者には、奮ってご参加頂くと共に、関係者にお声かけお願いいたします。3月3日には、当領域の活動の柱の1つである模擬裁判が秋田で開催されます。そして、その前日は領域合宿で、本年度の成果報告と次年度以降の活動計画の立案と、年度末までまさしく「師走」が続きそうです。(総括支援室・高橋)



## 総括支援室からのお知らせとHP情報インデックス

## お知らせ

## 「法と人間科学」公開シンポジウム

法と人間科学という  
学融的領域が切り開く未来

1月12日(土) 13:30～15:30

東京商工会議所国際会議場(東京駅から徒歩10分)

が開催されます。ご参加よろしくお祈いします！

本シンポジウムは、領域の背景となる学際領域の過去から現在の軌跡をたどりながら、領域が目指す未来への目標について講演形式で展開するシンポジウムです。当領域メンバーおよび関連分野の方々やご興味のある方のご参加を心よりお待ちしております。

・詳細はHPをご覧ください>>

<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/117/285>

・地図はこちらをご覧ください>>

<http://www.tokyo-cci.or.jp/facility/access/>

## ■ ホームページ(お知らせ・イベント)

[ <http://law-human.let.hokudai.ac.jp/> ]

- 2012年度 模擬裁判・シンポジウムのお知らせ  
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/116/297/>
- 法と人間科学・公開シンポジウム開催のお知らせ  
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/117/285/>
- 2012年12月 札幌法と心理研究会開催  
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/298/>
- 2012年11月 札幌法と心理研究会開催  
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/294/>
- 2012年 日中韓合同セミナー開催  
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/295/>
- 法と人間科学・領域内シンポジウム開催  
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/284/>
- 2012年度 第1回総括班会議と第2回全体会議の開催  
<http://law-human.let.hokudai.ac.jp/group/summary/archive/118/287/>

\*各URLは、ハイパーリンクになっています。URLをクリックすると、そのURLサイトが開きます。

## 実務家と研究者のクロスセクション



## 「独り仕事」についての独り言

東京農工大学大学院・工学研究院 守 一雄

SARMACのExecutive Directorになってから1年が経とうとしています。SARMACというのはSociety for Applied Research in Memory and Cognitionという学会の略称で、日本ではサルマックと呼んでいます。学会名を忠実に翻訳すれば「記憶と認知についての応用研究のための学会」ということなので、記憶認知応用研究学会とすることが多いのですが、応用認知記憶学会と呼ばれることもあります。記憶と認知についての応用研究といっても、実は「目撃記憶学会」じゃないかと揶揄されるほどで、目撃記憶を初めとする犯罪捜査や司法への応用の研究が主流を占めています。というわけで、日本の学会の中でどこが一番関連が深いかと言えば、「法と心理学会」ということになります。そして、この新学術領域「法と人間科学」とも関連が深いことにもなり、ここで紹介させていただいている次第です。

どんな研究者がこの学会に参加しているのかや、その主だった活動はホームページもありますから(<http://www.sarmac.org/>)、そちらをご覧くださいことにして、今回はちょっとこの学会の裏側のお話をしたいと思います。というのは冒頭にも書いたように今年(2012年)からExecutive Directorをやることになって、学会の内部を知る機会が得られたからです。おっちょこちょいな性格のため、Executive Directorとはいったいどんな役職なのかもよくわからないまま、無謀にも立候補して当選してしまったのですが、職についてみるとどうやら日本の学会における事務局長という感じです。そして、学会のPresident(会長/理

事長)とSecretary-Treasurer(出納長)とで3役となります。Governing Board(理事会)に理事が12人いますが、会長と出納長は理事を兼ねる一方、事務局長は理事ではない位置づけです。

さてここからが裏事情となるわけですが、理事は隔年で開かれる定期大会でしか顔を会わせることはなく、すべての審議はメールで済ませます。というより、めったに審議もしません。基本的に私(事務局長)にお任せということです。やり方がわからない時だけ、会長や出納長、そして前任の事務局長にメールで問い合わせるだけで、あとは私が自分の判断でやればいわけです。それでやれるのかと心配になったりもしたのですが、「勝手にやらせておいて、マズいことになった時だけ『それはマズいよ』と言う」というこのやり方は、きわめて効率的です。そもそも、会長はニュージーランド(日本との時差+4時間)、出納長はアメリカ・ネブラスカ州(時差-15時間)、事務局長は日本と、この3人だけでもSkypeの会議さえできません。日本の多くの学会のように「東京に集まって会議」なんてことは、もともと不可能なのです。

これは以前から気づいていたことですが、ジャーナルのエディタの仕事も同様です。一人のエディタが勝手にやっていて、Editorial Boardはあっても、編集委員会で集まって審議するようなことはしません。だって、編集委員が集まれるはずがないんですから。ところが、日本の学会の多くは・・・おっと、この話はまた別の機会に。



(事務局長・会長 Maryanne Garry・出納長 Bob Belli とその他10人の理事たち)

## 研究アゴラ



## 論文紹介

## 『想起の形式と体験質：記憶の再構成を実験的に検討する』

Styles of remembering and types of experience: An experimental investigation of reconstructive memory.  
Integrative Psychological and Behavioral Science, 42, 291-314.

札幌学院大学 森 直久

2009年DNA再鑑定によって、元服役囚の無実が確定した足利事件は、我々にとっても重要な事件であった。本件の控訴審で弁護団から依頼された、被告人自白の信用性鑑定を通じ、個別の供述者の体験の存否を問う方法への道が開けたからである。

心理学実験によって得られた知見は、ある条件下にある集団に対しては妥当であるものの、個々の人間に対しては確率的な示唆を与えるにとどまるゆえ、特定の供述者の評価が求められた場合決定力に欠ける。個別性へのアプローチとしては、偉大なる浜田寿美男氏の供述分析がある。しかし本件弁護団は、捜査時の調書を頼りに「見えないもの」(すなわち取調べ時のコミュニケーション)を推測する、この方法の使用を許さなかった。代わって「見えるもの」(すなわち公判廷での供述)だけから、被告人の体験の存否を明らかにせよと言う。相当な時間と苦勞の末、供述者の語りの形式から、体験の判別が可能であるとの結論を得た。このあたりの詳しい事情については、我々の共著「心理学者、裁判と出会う」(北大路書房)を参照してほしい。

ここで紹介する論文は、足利事件で得た、この判別方法の妥当性を確認する目的で行なわれた。ある環境と直接接触した直接体験と、直接体験を伝聞しただけの間接体験を、一人

の被験者に所有させ、各々の体験が想起語りの形式的側面によって判別できるかを確認しようとした。擬似的な取調べ状況を設定し、実験目的を知らない「尋問者」による「取調べ」を行なった。個々の被験者について体験質の判別を目しているため、分析は被験者ごとに行なった。本論文は4人の被験者のなかの一人のデータに基づいている。この被験者Yの二種の体験は、「語りの文体」「形容の多面性」「呼称の安定性」「行為の動機」といった、Y単独の語りに基づいて判別可能であった。また、発問で期待される回答から逸脱することで、「尋問者」とのコミュニケーションがぎこちなくなる程度によっても、判別が可能であった。足利事件と同じく、体験質(本実験では直接体験と伝聞)は想起の形式から判別可能であった。また、被験者単独の語りだけでなく、コミュニケーションの形式(ぎこちなさ)からも、体験質の判別が可能であることが明らかとなった。そして、被験者Yの体験質を区別する形式は、足利事件の被告人のそれと異なっていた。想起形式から体験質は判別可能であるが、どのような形式を取るかは個別性があるということである。

代替不能な裁判当事者たちに、すなわち人間の個別、具体的に迫る心理学の確立が、本新学術領域の一つの使命だと考え、今後も研究を展開して行きたい。

## 総括支援室から領域メンバーへのお願いと行事予定

## ●HPへの情報提供のお願い

ホームページには皆様の活動を随時掲載しております。イベントの告知のみならず、終了後のレポートとしてもご活用願います。各班に自由に更新頂けるようマニュアルを配布いたしました。メンバーの皆様はご多用かと思いますが、支援室(事務局)でも皆様の研究班の更新作業も承りますので、遠慮無くお申し付けください。メールにて高橋(lahs@let.hokudai.ac.jp)まで掲載希望内容をお送り頂ければ、掲載いたします。

## ●サイトビジットへのご協力をお願い

当方では、皆様方の研究や活動への理解をより深めるため、サイトビジット(研究会など活動取材)を企画中です。申し出させて頂く際には、ご理解・ご協力頂きますようよろしくお願い致します。

## ●法と人間科学・公開シンポジウム参加と広報のお願い

本誌P3にもお知らせしておりますように、2013年1月12日に、

当領域の公開シンポジウムを開催いたしますので、メンバーのご参加ならびに関係者への広報をよろしくごお願いいたします。

## 行事予定 '13年1月~'13年3月

- 1/12 「法と人間科学」公開シンポジウム  
「法と人間科学という学融的領域が切り開く未来」  
[東京商工会議所国際会議場]
- 3/ 2 ※「法と人間科学」合宿 [秋田]
- 3/ 3 「法と人間科学」模擬裁判 [秋田]
- 3/15 日本発達心理学会 第24回大会 [明治学院大学]  
~ 17
- 3/20 「法と人間科学通信 vol. 3」配信予定
- 3/末 「法と人間科学・ニューズレター vol.3」発行予定  
※は領域メンバー限定のイベントとなります。
- 本号にご執筆頂いた守先生がエグゼクティブディレクターをされている SARMAC は下記の日程です。
- 6/26 The Society for Applied Research in Memory &  
~ 29 Cognition (SARMAC) [Rotterdam, The Netherlands]